

審議会等の会議結果報告

| | | |
|------------|--|---|
| 1. 会 議 名 | 令和2年度第2回松阪市行財政改革推進委員会 | |
| 2. 開 催 日 時 | 令和2年11月4日(水) 10時00分~12時14分 | |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市第一公民館2階会議室 | |
| 4. 出席者氏名 | 委 員 | 落合 隆 (委員長) 慶徳 亘紀 (副委員長) 竹川 博子 中畑 裕之 水谷 勝美 村田 善清 |
| | 事務局 | 家城 齐和 企画振興部長 岡本 孝雄 市政改革課長 渡邊 匡紀 市政改革課改革係長 大喜多 秀一 市政改革課改革係主任 世古 貴彦 市政改革課改革係員 |
| | 推進チーム | 藤木 洋司 経営企画課長 田中 靖 情報企画課長 村林 由美子 地域づくり連携課長 山口 博司 総務課長 池田 肇 財務課長 |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 | |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0名 | |
| 7. 担 当 | 松阪市企画振興部市政改革課 TFL 0598-53-4363 FAX 0598-25-0825 e-mail shisei.div@city.matsusaka.mie.jp | |

協議事項・議事録 別紙

令和2年度 第2回松阪市行財政改革推進委員会 議事録

と き：令和2年11月4日（水）10時00分～12時14分

と ころ：松阪市第一公民館2階会議室

出席者：落合隆（委員長）、慶徳亘紀（副委員長）、竹川博子、中畑裕之、水谷勝美、
村田善清

事務局：企画振興部長 家城齊和、市政改革課長 岡本孝雄、市政改革課改革係長 渡邊
匡紀、市政改革課改革係主任 大喜多秀一、市政改革課改革係員 世古貴彦

推進チーム：経営企画課長 藤木洋司、情報企画課長 田中靖、地域づくり連携課長 村林由
美子、総務課長 山口博司、財務課長 池田肇

傍聴者：0名

- 事 項：1. 『令和2年度 部局長の「実行宣言」』について
2. 『松阪市行財政改革推進方針』策定スケジュールについて
3. 『松阪市行財政改革推進方針(案)』について
4. その他

（10時00分開始）

1. 『令和2年度 部局長の「実行宣言」』について

事務局

『令和2年度部局長の「実行宣言」』について、概要説明

委員長

事務局の説明に対し、質問等はないか？

委員

「実行宣言」と「評価」との関係性が分かりにくい。

市政改革課長

各年度の評価について、前年度の活動を評価・分析している。

例えば、公共施設の延床面積8%の削減を目標として掲げていたが、実績は4%以下であった。

「公共施設の延床面積を削減させる」という目標は、市民ニーズをふまえると適当ではないかと考え、目標を「トータルコスト削減」と見直した。

このように、結果に対して分析を行い、改善につなげていくものである。

委員

「実行宣言」と、「実施」の間の内容が必要ではないかと感じた。

委員

『総合計画』における「4年間の増減・進捗目標に対する評価実績」について、E評価とS評価が多く、偏りがあるが、これは、「目標が高すぎた」ということも考えられるのではないかと。

実績が上がらないことが分かっていたら、目標を下げるという選択はなかったのか。

市政改革課長

『総合計画』で4年間の目標を定めるにあたっては、それぞれの部局で将来の松阪市のあるべき姿を考えている。

部局によってはより高みをめざすための目標を設定したところもあると思う。

その段階で現実的ではない目標を定めてしまったこともあるかと思うので、今年度の『総合計画』策定においては、その視点も含めて予定はしている。

委員

「評価対象外」としているものはどのようなものか。

事務局

例えば、『総合計画』を策定する段階で、国の統計に基づき設定した指標が、国の統計取り方が変わるなどして同一の視点で評価できないものは「評価なし」としている。今後は、統計の変更によって評価できなくなることがないように目標設定を考えていきたい。

副委員長

100%以上が、「S」とある。民間では、求められた100%をやるのは当然で、100%はスペシャル評価ではなく、「B」とするなどしていることが多いと思う。

市政改革課長

達成することは当然の目標とする中で、「この程度であれば達成できるであろう」との考え方で設定している部局もあると思うが、一方では、より高い目標を掲げ、それをめざすことでより多くの達成につなげようとする施策もあり、必ずしも100%が当たり前の目標設定が全てではない。

副委員長

『総合計画』の計画期間が終盤になってくるにつれて、目標と実績の乖離が生じることもあるのではないかと。ただ、そういった部分は外部からは分からない。

委員

71 ページ、「自殺者数」を目標としていることについて、市民としては疑問に感じる。身近な方が自殺された方が、目標や実績との表現をどう感じるか。そういった部分の配慮をお願いしたい。

事務局

これまでも、同様のご指摘がある。この点は、より適切なものに変更したい。

委員

すべての施策が数値で判断できるとは限らないが、数値目標に置き換えられない施策はあるか。

市政改革課長

数値に換算することができないものは、部局長シートで定性的な目標として設定しているものもある。

委員長

他に何かあるか。

委員

なし。

2. 『松阪市行財政改革推進方針』策定スケジュールについて

事務局

『松阪市行財政改革推進方針』策定スケジュールについて概要説明

委員長

事務局の説明に対し、何か質問等はないか。

委員

令和元年度末で期間が終了し、令和2年度に策定している。今年度はこれまでの計画を踏襲しているとのことであったと思うが、次回の策定の際は空白期間がないように策定されたい。

市政改革課長

次期行革方針は、総合計画の期間と1年ずらすことも検討しているところである。

委員

『総合計画』の年度との関係もあると思うが、必要に応じて期間の見直しもしても良いのではないかと。

委員長

他に何かないか。

委員

なし

3. 『松阪市行財政改革推進方針(案)』について

事務局

1～4について概要説明

委員長

事務局の説明に対し、何か質問等はないか。

副委員長

まず、この方針は市民にも公開するものか。

事務局

公開するものである。

副委員長

一般市民にとって、「生産年齢人口」という言葉がわかりにくいと思うので、注釈をつけても良いのではないかと。

また3ページには、「35年」と「25年」、2ページには「30年」という表記があるので、統一するべきではないか。7ページ、「事務・事業のレベルで選択と集中を実施していくこと」は非常に良いと思う。

7ページ、市民の重要度が低いものについて、費用対効果の観点から、費用をかけすぎているものがないかのチェックが必要ではないか。

市政改革課長

ご指摘いただいた部分について、整理したい。

委員

この方針の主なターゲットは市の職員なのか、それとも市民向けなのか、その部分が中途半端に感じる。

市民に向けたものであれば、もっとパンフレットのようなものでも良いのではと思う。

職員に向けたものであれば、3ページのあたりには必要な費用などの説明を表現してもよい。

4ページの「技術革新」の部分においては、どの程度コストが下がって、どの程度職員数が削減できるかといった考え方も必要であろう。

5ページ、これまでの方針とプランについて、できたことや課題があるとわかりやすいのではないかと。

7ページ、市民意識調査について、市民が重要と思う順番があるが、市の優先順位と齟齬がある部分もあるのではないかと。特に、影響を受ける人が少ない部分については、重要度が低くなる。そこを進めていく際は、市としての説明も重要になるであろう。

市政改革課長

この『行財政改革推進方針』のターゲットは基本的には職員である。職員がしっかりこの方針をもとに職務にあたってもらうものである。

一方、その内容について市民の方に知っていただくと良い。

施策評価システムを用いて、施策を達成するためにどの事業が効果的なのかを評価していく。

事務局

5ページにこれまでの結果を表記していくことは検討したい。

委員

これまでのことを表に出すことは大事である。これまで努力で変わってきたことは分かっているが、これまでの取組や結果がわからなければ、題目の表現が変わっただけのように感じてしまう。初めて見る方は「ああそうなのか」と思うかもしれないが、これまで携わってきた視点だと、「これまでとあまり変わらないのではないかと」思ってしまう。

また、職員アンケートへの回答は仕事である。回答率が100%にならないのはおかしいし、「特にない」という回答があるのもどうか。

そういったことに対する意識改革を行っていくことをここに書いても良いのではないかと。

事務局

すべての職員に浸透するような行革方針を目標とする中で、簡潔にわかりやすく、ただ伝えるべきところは伝えるとの視点で現状としている。

伝えるべきところについて、頂戴したご指摘も参考にしたい。

委員

職員アンケートにおいて、「職員数の適正化」が最も回答が多い。一方、4ページをみると、「職員削減に取り組んできました」とある。

最近再任用が増えてきたと思うが、再任用職員は何人程度いるのか？

市政改革課長

職員定数については、これまでの行財政改革大綱やプランのなかで表記し、取り組んできたところである。職員アンケートにあるような点は加味していると考える。

委員長

他に何かないか。

委員

なし。

委員長

それでは、9ページ以降について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

9～13ページについて事務局から説明

委員長

事務局の説明に対し、質問等はないか？

副委員長

自主財源の確保に関しては以前から取り組まれている。さまざまな収益を確保することは良いことであると思う。

自主財源の確保の可能性について各課に問いかけていくことも非常に良いと思う。

委員

12ページ、キャッシュレス決済を進めることで市民の利便性が向上して収税が増え

て市民サービスの向上になるのではないか。

事務局

そのように表記する。

委員

市営住宅について、これから修繕の予算がさらに必要になってくるであろう。何十年と住んでいる人には所有権を移転し、その維持費は住人が支払うこととしてはどうか。

市政改革課長

市の公共施設の延床面積のうち、16%を市営住宅が占めている。現在、簡易平屋建てや簡易2階建ての建物については入居募集を止めており住み替えの整理を進めている。

どの市営住宅も老朽化がかなり進んでいる中で、所有権を移転しようとするとかかなり煩雑な手続きが予想されるし、古い建物をもらってもらうのも難しい現実がある。

委員

『行財政改革大綱アクションプラン』にあったような「施設仕分け」はすべて終了したという理解でよいか。

市政改革課長

現在、公共施設の延床面積がおよそ62万平方メートルある。施設については個々に検討委員会などを立ち上げて検討している。

「すべて統廃合」等のように施設の方向性として確定しているものではなく、目的や稼働率等から、個々に検討している。

委員長

他に何かあるか。

委員

なし

委員長

14～16ページについて事務局から説明をお願いします。

事務局

14～16ページについて説明。

委員長

事務局の説明に対し、質問等はないか？

委員

基本方針Ⅱが「市民サービスの向上」とあるが、今の水準を維持し、改善していくのではと考える。

事務局

各ページで表記が異なっている部分があるので改める。サービスを維持することに加え、サービス向上も必要であることから表現を検討したい。

副委員長

15 ページは、市民サービスの維持向上に向けた職員の業務改善という位置づけが必要であると思う。業務改善をどのようにサービスの維持向上につなげるか、さらなる表記が必要であろう。

最近ではRPAも出てきているが、松阪市はこれについて検討はされているか。

情報企画課長

ICTの活用は業務改善の色が濃く、我々の部門だけではなく各所属まで広がってきている。

これまでは市民サービスを目的とした利用は少なかったものの、最近はそれも始まってきているという視点で記述をしている。

RPAについては、国や県の実証実験があり、松阪市を含めた4市町共同で今年度実施をしているところである。松阪市としては、まずは資産税に関する部門が取り組む。始まったばかりというイメージである。

委員長

他にご意見等あるか。

委員

なし。

委員長

17～19ページについて事務局から説明をお願いします。

事務局

17～19ページについて説明。

委員長

事務局の説明に対し、質問等はないか？

委員

職員育成について1人ひとりの能力向上が組織力の強化につながるのには確かであるが、そのためにはリーダーシップが必要である。組織はリーダーによって大きく変わる。リーダーシップ研修に重点を置いてやっていくことが重要ではないか。県などもそのような取組を行っている。

市政改革課長

これまでも、係長級研修など階層別の研修を実施している。ご指摘の点についても、検討していきたい。

委員

ハラスメント等について、職員相談は年に何件くらいか。

総務課長

総務課が公平委員会を担当している。もしハラスメント等があれば、まずは上司が話を聞き、職員課に相談、そのうえで公平委員会にて協議することとしているが、現時点で公平委員会まで上がった事例はない。

委員

19ページについて。自身の課や係が効率的に機能するようにするのは当然であるが、部分最適になる可能性がある。ある程度の役職の職員には自信の課だけでなく、市全体や市民の方にとって効率的になるような視点や考え方を持ってほしいと思う。

事務局

まずは各課が取り組むこととしてこのような記載としている。方針にある「これからの松阪市行政のあり方検討委員会」は全庁的な視点で検討する会議である。

この会議で、全庁的なバランスも考え、組織を決定していく。よりわかりやすい表記となるように検討する。

副委員長

本日、「求められる職員像」について触れられたこともあったが、「求められる職員像」

について定義したものはあるか。

市政改革課長

「松阪市人材育成基本方針」に定義している。

「市民の視点で考えられる職員」、「経営視点をもった職員」等と定められている。

副委員長

職員の方は、それを十分に理解したうえで活動していただきたい。

委員長

他に何かないか。

委員

なし

4. その他

委員長

その他、何かないか。

委員

なし。

事務局

次回、1月下旬から2月上旬を予定している。改めて日程調整等連絡する。

委員長

それでは、以上ですべての事項を終了する。

(12時14分終了)